

第38期(第1回)神戸市社会教育委員会 会議録要旨

1 日 時 令和7年3月18日(火) 10:00～11:30

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者 (1) 社会教育委員10名

(2) 事務局

高野尾課長(教育委員会事務局総務課(政策調整担当))

松林課長(文化財課(埋蔵文化財センター担当))、廣田課長(博物館小磯記念美術館)、渡邊課長(スポーツ企画課(スポーツ政策担当))、村井課長(中央図書館総務課(企画情報担当))他

4 議事・報告事項

(1) 第38期神戸市社会教育委員会 議長・副議長の選出について

(事務局) 資料1「社会教育委員関係法令」により、議長・副議長の選出は「神戸市社会教育委員会会議規則」第2条により、社会教育委員の互選によって行われることをご説明。

委員の皆さまから推薦はあるか。

(委員) 社会教育や生涯学習等の実践的研究に取り組まれている、津田委員を議長に、引き続き、目黒委員を副議長にお願いしたいと思うが、いかがか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 異議がないということで、第38期も引き続き、津田委員に議長を、目黒議員に副議長の御就任をお願いする。

(2) 各種大会参加報告

(議長) 今年度幾つかの大会があり、その大会に参加いただいた委員がおられる。まず、参加された委員よりその御報告をいただく。

①令和6年度 指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

(事務局) 後ほどの議題で、令和7年度の指定都市社会教育主管会議及び社会教育委員連絡協議会(神戸市開催)について説明をするため、ここでの報告は割愛させていただく。

②令和6年度 近畿地区社会教育研究大会(京都大会)

(委員) 資料2-2により、9月6日に開催された「令和6年度近畿地区社会教育研究大会(京都大会)」について報告。

第1分科会の「地域づくり(社会教育施設等の活用)」(和歌山県発表)に参加した。公民館を中心に、学校と地域が一緒になって、子供たちを育てるという取組をされていた。太地町というところの発表で、かなり人数の少ないところであったが、教員とそれから地域の方とのつながりをすごく重視されて取り組まれていた。

(議長) 何か御質問等はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) では、次に「第66回全国社会教育研究大会（茨城大会）」について御報告をお願いします。

③第66回全国社会教育研究大会（茨城大会）

(委員) 資料2－3により、10月23日～25日に開催された「第66回全国社会教育研究大会（茨城大会）」について報告。

私からは2点お伝えしたい。まず、茨城県の方といろいろお話ししたときに感じたのは、県庁所在地のある水戸市より北のエリアと、つくば市やつくばみらい市というような県南のエリアの方々との、社会教育に対する考え方が相当違うなという印象を受けた。たまたまお話しした方々がそうだっただけかもしれないが、県北のほうは昔ながらの公教育という雰囲気を感じた。一方、つくば市やつくばみらい市の辺りは、外国人人口が多いということもあり、非常にオープンな地域コミュニティが開かれているなという印象を受けた。兵庫県も五国というように、やはり都道府県によっての地域性というのは大きくあるなというのが1点である。2点目は、大会の挨拶で水戸市長がお話されていたことになるが、市長に就任された際、子供の居場所を作ってほしいという陳情が非常に多かったそうである。「居場所」は今のところずっとキーワードになっていると思うが、水戸市長は「新しくは作れない。」と言い切ったということをお聞きした。子供には時間、空間はもちろん重要であるが、新しく作るのは色々なインフラ整備の関係で難しく、「既存のストックを活用する」ということで、例えば公民館や市民センター、児童館など、そういった既存のインフラ、ストックをどう活用するかというところを、今、水戸市長が注力しているということをお聞きし、なかなかしっくりくるお話で興味深かった。

(議長) 続けて、参加されたもう1名より御報告をお願いしたい。

(委員) まず、茨城県自体は子育てを支援するという意味で、予算を大幅に増額しているというお話が特に印象に残った。2日目の第2分科会に参加したが、茨城県の家庭教育支援チームの取組で、小学校に上がった児童の御家庭にチームを組んで全て回っていくというお話を聞いた。学校の先生が回るということではなく、別のチームを作って全戸訪問し、色々な情報を得るということであった。例えば、学校に喜んで行っているとか、何か困り事はないとか、それは学校に対する苦情を受け付けるということではなく、学校以外の者がきちんと子供たちを、教育を支えるという取組であった。各20分程度で、お家には上がらず、玄関で色々なお話を伺うということ、会えるまで行くということで、もちろん、それには費用もかかるが、支援員の方への謝礼ということで、茨城県の増額された予算の中から捻出するという話であった。また、鹿児島県の喜入市については、具体的にどのように地域に溶け込んで一緒に教育の土壌を作っていくかという話であった。この「KADAN」というのは花畑の花壇という意味合いとのこと。会長の亀井愛子さんが、他都市から嫁がれ、たまたまそこがお寺であり、もともと地域の方々の出入りがある、人とのつながりが常にあるという中で、こういう人とのつながり方、その方々が一緒に目的を持って行動をしていくことが、社会教育の助けになるというお話であった。両発表とも具体的に分かりやすく、いいお

話が聞けたと思う。

(議長) 御報告いただいた全国社会教育研究大会について御質問等はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) では、次に「兵庫県社会教育研究大会」について御報告をお願いする。

④令和6年度 兵庫県社会教育研究大会

(委員) 資料2-4により、「兵庫県社会教育研究大会」について報告。

分科会の「芦屋市のコミュニティ・スクールについて」に参加したが、芦屋市のコミュニティ・スクールは、学校でやるコミュニティ・スクールではなく、町全体でコミュニティ・スクールをやるという印象であった。土曜日、日曜日にもイベントをたくさん開催されており、教員や子供たちも多く参加しているということであった。土日の開催について、学校の施設を使ってということや業務改善という意味において、うまく仕組みが回っているのだろうか、という部分に結構な課題を持って質問させていただいたが、非常に昔からつながっている芦屋市のコミュニティ・スクールということで、人とつながりを深めて、さらにずっと昔からそれが積み重なっているというようなお話があり、そういったところには、何らもう課題なく行われているのだなと感じた。近畿と県と両方の大会に参加したが、「人とのつながり」というのがどの大会も一番のメインとなって、そしてみんながウェルビーイング、幸せ感をつかめるように、という内容だったので非常に勉強になった。

(議長) 県下の各市町の社会教育委員の方たちが集まってこられた大会だと思うが、何人くらい集まっていたのか。

(委員) 分科会は、2,30人ぐらいだったように思う。

(議長) ここまでが各種大会参加報告ということになるが、今までのところで御質問、御意見はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) 社会教育委員の方たちの関心から、社会教育の領域全体がそうかもしれないが、学校との関係、特に「コミュニティ・スクール」が強く前面に出ており、どの大会もそこが第1分科会のテーマになっているように思う。学校とのつながりが強いところの発表に御参加いただいたということで、神戸市の社会教育委員の方たちもその辺に焦点を持っていくというような流れがあるということが強く感じられた。

(3) 社会教育施設が実施する事業について

①文化スポーツ局文化財課事業報告(資料3-1により説明)

(事務局) 前回会議の際に意見として頂戴した、これまで観覧者としてあまり来てなかった方たちにも来ていただく取組という点を中心に報告する。年間企画展について、予算の都合上、駅貼りやデジタルサイネージ、新聞広告などでの広報が難しいため、広報誌関係、報道機関や情報誌などへの記事掲載のお願いや、SNSでの発信を積極的に行っているところである。

埋蔵文化財センターであるが、歴史を知るために訪れるだけでなく、気軽にのぞい

ていただけるような取組として、例えば、まちなかアート事業のマリンバコンサートを開催したり、一昨年は交通局のバスまつりと連携して、ボンネットバスに来てもらったり、普段と少し違うことをして、人に来ていただくような取組を行っている。今年度は西区役所と連携し、「なぞときラリー」を西神中央駅周辺で行ったが、そのクイズの出題会場にしてもらったおかげで初めて来たという人もたくさんいらしかった。また、「学芸員にきいてみよう」という企画やオリジナル缶バッジの作成にも取り組み、新たな来館者の掘り起こし、あるいはリピーターの獲得に努めている。先月24日には「さようなら西神車庫」というイベントがあり、当日は数万人来られたみたいだが、その方々に配る資料に近隣施設として載せてもらい、おかげで交通局の袋を持った親子連れに結構来ていただいたので、効果があったと思っている。

学校団体については、コロナ禍以降、校外学習の減少、バス代の高騰、バスの不足などで非常に減少している状況ではあるが、出前授業は増加傾向にある。かつては、教育課程に合わせて、児童へのチラシ配布や教育委員会だよりへの掲載、すぐーるによる配信をしていたが、それがなくなり、直接子供たちに伝える方法が非常に限られている。本物を見て感じてほしいという思いで毎回展示しているが、子供たち、大人も含めてその辺をどう伝えるか、という点に苦慮している。今後も公開や体験イベントの開催で実物資料を見てもらう機会を増やすとともに、学校教育の連携の強化、他市との連携・共催など、色々なチャンスを逃さず、発信をしていきたい。

(議 長) 文化財課の事業報告について、何か御質問、御意見はあるか。

(委 員) 特になし。

(議 長) 年度当初であるため、確認しておきたい。多くの自治体には郷土資料館というのがあるが、神戸市の場合、郷土資料館はあるのか。

(事務局) 神戸市の場合、神戸市立博物館が郷土資料館である。

(議 長) 埋蔵文化財センターが、郷土資料館的な意味を持っているわけではないということか。

(事務局) そうである。ただ、成り立ちとしては、埋蔵文化財センターは西区の郷土資料館を作ろうということで、ニュータウン開発とともに作ってもらった経緯がある。多くの日本の埋蔵文化財センターでは、基本は収蔵・保管が大きな仕事であり、あそこまで公開しているのは数少ないと思う。公園の中に作ったため、公開部門を増やすという目的もあった。

(議 長) 承知した。では、この会議ではその認識で聞かせてもらう。

②文化スポーツ局博物館学芸課事業報告（資料３－２により説明）

(事務局) 令和６年度の各館の展覧会については、資料のとおり。

教育普及関係の活動について、神戸市立博物館においては、指導主事によるワークショップなどを適宜展覧会ごとに行っている。学校団体の来館時は、地下の講堂でまずスライドを見せ、そして現地会場のイベントにという形で提示をさせていただいている。小磯記念美術館とゆかりの美術館では、同じように学校団体を受け入れてはいるが、特に、未就学児を連れた御家族の方を対象として「赤ちゃん家族の日」というのを近年新たに設けており、赤ちゃんを連れた方も、ある展示室では泣くということが

あってもみんなで温かく迎えてあげるといふ、そういうことにも努めている。

また、小磯記念美術館では、この1月7日から「ほっとスペース」というコーナーを開設している。先ほどの皆さまの御報告の中で、子供の居場所や既存の施設の活用、学校以外のところが子供たちを支える体制、コミュニティ・スクールというお話があったが、美術館の方でもこの「ほっとスペース」でもって、ちょっと心が大変で学校とかになかなか通えない、多くの人と接するのがちょっと大変、でも美術館や博物館だったら行けるんじゃないか、自分は絵が黙々と描くのが好きだとか、そういうお子さんにぜひ来ていただいといふことで、いつでも開館時間の10時から5時まで開放をしている。先日も、神戸市内の女子中学生の方お二人が来られ、指導主事と課長の私とでその方々をお迎えした。小磯良平の蔵書がある研究室にて「小磯さんはこんな本を見て勉強していたんだよ」といふことを一緒に本をめくってお話をしたり、あるいは、収蔵庫の前まで行って「ここにお宝があるんだよ」とか「美術館、博物館は空気がとても大事なんだよ」とか、そんなお話をすると、すごくうれしそうに、ちょっと顔が輝くようなイメージがあった。こういった血の通った教育普及を今後も続けていきたいと考えている。

(議長) 博物館事業の報告について、御意見、御質問はあるか。

(委員) 「ほっとスペース」について、美術館でこのような空間、居場所づくりをしているのは、学校との関係で非常に良いことと感じている。事前申込みが必要なのかどうか、また、学校の先生など支援者からのつながりが必要なのかどうか、という2点はいかがか。

(事務局) 事前申込みは不要である。当日受付に来ていただくと、美術館には1名の指導主事と3名の学芸員がおり、それ以外のスタッフたちも含めて、みんなでカバーする形をとっている。ただし、団体的・準団体的にグループで来られるような場合は、事前に学校の先生より連絡がほしい旨をお伝えしている。また、地域との連携については、東灘区の地域連携のセクションと協同しており、東灘区内のそういった子供たちの居場所を示したマップがあるため、そちらに近々載せていただけるという話を伺っている。今年の1月7日からスタートして、試験運用的ではあるが、何とかいい形でさせていただきたいので、引き続き御支援・御意見をお願いしたい。

(委員) 青少年施設の運営に関わっている立場からすると、なかなか学校に行きづらいなという子が増えてきており、青少年施設を利用することが多い。その際、「ほかにもっとないですか」とか、「ちょっと気分を変えたいです」と言ったときに、六甲アイランドに小磯記念美術館があつて、そこに「ほっとスペース」があるよといふことで、場合によっては我々も一緒についていくなど、少しでも気持ちを変えられるようなことができれば、連携としては非常に良いのかなと思う。ぜひまた情報をいただきたい。

(議長) 我々のところで、兵庫県教育委員会と連携して実施している「ミュージアム・インクルージョン・プロジェクト」といふのがあるが、今、博物館協会も含めて、これまであまり博物館に足を向けなかったような層の人たちにも利用してもらう必要があるのではないかと、いふことで取り組んでいる。我々のほうは、障害のある人たちの学ぶ場を開拓していこうといふことで取組をしているが、やはり障害のある方たちだけではなくて、自由時間はたっぷりあるがその自由時間を有効に活用できていないといふ

人たちが結構たくさんいる。そこにアプローチするために、とにかく公共施設がもう少し頑張らなくてはいけないという問題意識をもち、博物館にターゲットを置いて、障害のある人たちを博物館に調査隊として派遣して、コミュニケーションを図っていくというような取組を昨年度実施した。15館ぐらいの兵庫県下の博物館に協力いただいた。その取組において、一番大きな成果だと思ったのは、調査隊で行った人たちが、「自分たちが博物館で楽しめるとは思っていなかった」、「博物館って結構楽しいところだ」という感想が本人や一緒に行った保護者からもでたことである。博物館は学びの場として、もっと活用されなくてはならないと強く感じた。博物館側も障害がある人たちに来てもらおうとすると、施設を大きく改修してお金がいっぱい要するという先入観がやはりあると思うが、そうではなく、もっと人がどう関わるかというところ、来てもいいところということをしつかりとアピールすることが一番大事であると思う。そういう意味で、先ほどの「ほっとスペース」は、すごく有効な博物館の努力の一つの方向性ではないかと思った。今後、さらにこういう活動を増やしていただきたい。

③文化スポーツ局公民館事業報告（資料３－３により説明）

（事務局） 神戸市立の公民館は、東灘の住之江から西区の玉津南まで7館あり、併設で児童館等が併設されているような公民館においては、読み聞かせの親子教室や親子フィットネスなどを実施している。また、夏休みなどの長期休暇には、例えば、住之江公民館では高校生や大学生が中学生や小学生に宿題を教えるという形で、若い子たちが交流できるような事業も行っている。講座事業としては、春季と秋季、夏休みに子供たちを中心とするサマースクール、それから通年の講座を各館で実施しており、年間で約7,000名の方に御利用いただいている。貸館事業では、予約システム（あじさいネット）を導入した関係で、初めて利用される方が非常に増えてきている。例えば、若い人であれば、カードゲームをするために公民館に集まり、それをきっかけに公民館という施設を知っていただくというような形で、新たな利用者層が増えてきている状況である。

また、利用者にアンケートをしているが、「知ったところ」の項目では、チラシや広報紙K O B Eといった紙媒体の割合が高く、ホームページ等についての情報がまだまだという結果になった。「居住区」については、灘区、兵庫区、北区には公民館がないものの、そちらからもお越しいただいている。「【子供教室】学年」や「利用頻度」については、大体均等になっている。また、公民館への要望等については、やはり建物が古いということで、エレベーターなどバリアフリーの観点で要望をいただいている。なお、トイレについては順次、バリアフリー化をして、非常に快適なトイレになりつつあり、LED化も含めて、新しく整備を進めているところである。

（議長） 公民館事業の報告について、御質問、御意見はあるか。

（委員） 公民館館長の研修会に講師として参加した。できる、できないはいろいろ考えないといけないということで研修できた。こうした考え方が継続できれば公民館も変わってくる。

- (委 員) 利用者アンケートの結果を見ると、「年齢」の項目において10代以下が26%になっているが、これは他の自治体の利用者とは比べて多いのか少ないのか、もし分かれば教えていただきたい。
- (事務局) (他の自治体との比較は分からないが) 児童館との連携事業や子ども食堂というような形で御利用されることが多く、10代以下の割合が高くなっている。
- (委 員) これは、児童館が併設されているから高くなっているという理解でよいのか。
- (事務局) 児童館併設のところは高くなっている。近くの保育所との連携など、そういった形でも増えている。
- (委 員) 承知した。
- (委 員) かつて、公民館は社会教育主事の方がおられたが、今、そのような専門職は置かれているのか。
- (事務局) もともと神戸市は、社会教育主事という発令はない。自分で講座を受けてその資格を取るというふうになっており、それを持っている教員OBの方が何名か配置されている。その方々で、どういった講座をするかというような会議をして、春季講座などを実施している。必ず全館に社会教育主事の教員がいるというわけではない。
- (委 員) 承知した。もう一つ、生涯学習センターとしてコミスタ神戸があるが、公民館の議題の中でコミスタ神戸の話が出てこない。
- (事務局) コミスタ神戸は生涯学習支援センターで、旧学校施設を利用した施設という形でやっている。次回、コミスタ神戸の御報告もさせていただければと思う。
- (委 員) カードゲームでの貸館利用の話があったが、平日の貸館の埋まり具合はどんなものか。
- (事務局) 割と平日の昼は空いている。
- (委 員) 時期によると思うが、割と中高生が自習室を探している。そういうところをきっかけにまた違う世代が来るという気もする。自習室は結構キーワードだと思うので、また御検討いただきたい。
- (事務局) 夏休みにはクールスポットという形で開放もしており、基本的にはそういう形の使い方をしていただいているといいよねという話はある。また、コベカツということで、今後中学生の部活が地域に移行されるが、その活動の場として、ちょうど夕方から夜の間、基本的に部屋は空いているので、地域の人たちと一緒に使っていただくということも考えている。

④文化スポーツ局中央図書館事業報告（資料３－４により説明）

- (事務局) 各館で実施した行事について報告。
- 灘図書館で開催した「ふらっと体験 スマホ図書館」は、神戸の図書館で実施している電子図書館について、その使い方を体験していただくという講座を実施した。PRについて先ほどから話に挙がっているが、こちらは前回参加された方に紹介していただいたこともあり、口コミで参加されたという方がいらっしゃった。満足度も非常に高かったため、継続して実施していきたい。三宮図書館の「DDN i g h t (デジタルデトックスナイト)」であるが、我々現代人はスマホがあったり、図書館に来てもコンピューターで貸出する関係でピピと音がしたりするため、それらを全部一旦排

除し、本にどっぷり浸かってもらおうと、本を読むだけの空間をイメージして行った。これも結構大勢の方に参加していただき、非常に満足度も高く、「リセットできるね」という感想もあったので、引き続き開催したいと考えている。

新館の整備状況であるが、垂水図書館は今年の7月頃、北図書館は令和9年、三宮図書館は令和10年に開館予定である。

(議 長) 図書館事業の報告について御意見、御質問はあるか。

(委 員) 「子どもの読書活動の推進計画」が、2年ぐらい前に国が新しい計画出していたと思うが、それに基づいて神戸市もこれから作成、もしくは既に作成したのかどうか、もし作成していないのであれば、策定する予定があるのかということを教えていただきたい。

(事務局) 今のところまだ策定されたという話は伺っていない。図書館としても大事なことだと思う。

(4) 令和7年度 指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 神戸市開催について(資料4より説明)

(事務局) 令和7年度の指定都市会議において、神戸市が当番市となっており、11月にWEB開催を予定している。この会議開催にあたって、事前に各都市から議題を集約することになっているため、神戸市からの議題を何にするのかというのを皆さまからアイデア等をいただきたい。令和6年度の指定都市会議では、他都市の議題としては、PTAやコミュニティ・スクール、学校施設開放が挙げられている。こちらも参考の上、アイデアをいただきたいが、まずこの会議の昨年7月に、本市のコミュニティ・スクールの取組を説明させていただいているため、少しその後の充実に向けて取り組んだところを簡単に御報告したい。

コミュニティ・スクールの取組について、事務局より説明。

(議 長) 全国の政令指定都市の会議の議長を務めるということで、議題について少し協議をしようということである。6月のこの会議で突き詰めた話をするため、今日は頭出し的な話ということになる。組織的な事情であるが、市長部局の方に博物館や公民館が移っており、社会教育行政として今行っている部分は、コミュニティ・スクールと学校開放ということになる。そのため、流れとしてはコミュニティ・スクールのことについて集中的に議論していくというのが、この会議の中では自然な流れということになるのだと思う。一方で、個人的な意見になるが、果たしてそれでいいのかというところがある。もう少し社会的、全般的な状況について意見がしっかりできるような組織的体制にならなくて大丈夫なのかというのが本音である。全国的に、社会教育の機能がどんどん市長部局のほうに流れている状況があり、案外ここが抱えている課題は全国的な課題になっている。そういう状況ではあるが、今、コミュニティ・スクールをめぐって、課題を出していくといいのではないかという事務局提案があったが、いかがか。

(委 員) 市長部局に社会教育が移管されることは問題なのか。

(議 長) 社会教育は、学校教育カリキュラム以外の非常に広い分野。ばらばらになってしまう

と他で何をやっているのかわからない、調整がうまくいかないといったことが生じるのではないか。社会教育主事の資格を有する方がいるが、そういった方がどのように活躍すべきか、どこがそういったことを考えていくのだろうか。

(委員) 事前に確認したいが、提案する議題は一つに絞るということか。

(事務局) そうである。皆さまから本日御意見をいただき、事務局である程度の案を考え、6月のこの会議で提案をさせていただく。

(委員) コミュニティ・スクールの考え方には、生涯学習や社会教育の考え方に近いものがあると感じている。部局が移って難しいかもしれないが、コミュニティ・スクールの仕組みをしっかりと活用するという点だと考えている。

(委員) これまでも神戸市には学校と地域を結んだ組織があったが、いつも同じ構成員となっている。これまでと同じメンバーでなく、今までにない構成員をどうやっていこうかという部分が、コミュニティ・スクールがこれまでの組織と違う点だと思うので、新たな人員の引き込み方を聞きたいと思う。

(委員) 学校運営協議会委員を務めているが、やっぱり新しい切り口が入ってこないと駄目だというのは正直なところである。

(議長) その話で一つ申し上げると、学校の課題を地域で巻き込んで解決する、という学校中心の考えになっているように思う。しかしながら、社会教育の側からすると、学校を利用して地域が豊かになるとか、地域が元気になるというような方向で考えざるを得ない。疲弊している地域を活用して学校が豊かになる、というのは少し違うと思う。コミュニティ・スクールという制度を利用しながら地域が豊かになる、という方向で考えていくのが社会教育ではないか。学校に貢献するではなく、この制度を利用しながら地域が豊かになる、楽しくなっていく、みたいなイメージを持てないか感じている。

(委員) 学校現場の者としては、新しい方を入れる際、どういった方を入れたらいいのかというところが壁になる。地域にはいるが学校からかなりかけ離れているところにおられる方、どういった方がいらっしゃるのか学校がもっと開拓をしていかないといけない。コミュニティ・スクールを基に社会教育を展開するイメージはあるが、非常に幅広い議論になり、時間に限りがある中で、どこまでできるのか。

(委員) 学校の先生は異動されるため、新しく来られた先生は地域のことを何も御存じないということがある。実際に地域の核になっている人が学校の現場と色々なところをつなぐ、そんな役割が大事かと思う。

(委員) 「地域」という用語の意味合いに差異があると思う。ここの話での「地域」というと、顔が見えるぐらいの関係をイメージする。ただ、地域には遠くから見ているような人たちがたくさんいるので、そういう層をどのように取り込むか。関心がなさそうな人が子ども食堂のようなことを実施することになった事例もある。何か1つフラグを立ててもらえるとわかりやすくなるのではないか。

(委員) 世の中の仕組みが変わっていく中、使命は変えなくても、活動内容を変えたり、人が替わっているところが活性化されていると思う。コミュニティ・スクールは、今日本の中では注目をされているものとして間違いないと思うが、色々な議論をしていると、

我々どうしても運営側に立ってしまうため、年間3回の実行委員会とか、それから10人ぐらいの人たちが2時間で何を決めますかとか、決めた後、それをどう評価して、次につなげますかといったら、年間2、3回では、どう考えても何かの成果物を出したり、次につなげるということは難しい。となれば、回数が多ければ、そこに対する期待感が出てきても、そこにずっと参画して伴走してくれる人が地域のほうにいるのか、という議論に話が戻ってくる。そのため、皆さまがおっしゃるように、違うネットワークと違うネットワークをひっつけない限りは、新しいものは生まれてこないと思う。色々チャレンジされる場所もたくさんあると思うので、何か周りができるといいのだが。

(議長) 問題点の輪郭がかなり見えてきたと思う。話は尽きないが、時間の関係があるため、議題の決定については次回6月の会議に持ち越したい。